

## 「人権文化の創造と『共に幸せを生きる』共生社会の実現」に向けて／ 福知山市人権尊重推進条例と第4次福知山市人権施策推進計画を施行

### ●わたしたちがめざすまち

**一人ひとりの人権が尊重される共に幸せを生きるまち福知山をめざします。**

#### みんなが安心して相談や話し合いができるまち

令和4年度に実施した人権に関する市民意識調査の結果を見ると、ほとんどの人が人権侵害にあっても誰にもどこにも相談をしないという結果が出ました。人に話をするにはまず、安心して話せる風土づくりが大切です。安心・安全に相談できる機会を設けたり、みんなが平等に話し合いができる場づくりや人材育成を進めます。

#### だれもが人権について学び合えるまち

新型コロナウイルス感染症の長期化により、人と直接出会う機会が減少したことで、DV相談件数の増加やインターネット等による匿名の差別書き込みの増加がありました。また、新型コロナウイルス感染症患者が国内で確認されて以降は、感染者への差別、またワクチン接種の有無による差別など新たな人権問題が発生しました。社会の変化に合わせて人権問題も大きく変化しています。こういったことを学び合える場をつくっていきます。

#### 人権尊重のために市民、事業者、市が協力できるまち

人権尊重のまちをつくるためには、市民、事業者、市との協働はかせません。それぞれが人権尊重の視点をもって、生活、事業活動、施策の実施をする中で互いに協力し、みんなが「共に幸せを生きる共生社会ふくちやま」をつくっていきましょう。

### ●市民・事業者・市の役割

#### 市民

家庭、職場、地域、インターネット上など、どのような場面でも人権尊重のまちづくりに向けた行動をします。また、差別、いじめ、虐待などの人権侵害行為はしません。たとえば、人権講座に参加したり、人権侵害行為を見たり聞いたりしたときに「してはいけない」と声を掛けたりします。

#### 事業者

事業活動を行う上であらゆる差別の解消に努めます。対外的な事業活動だけでなく採用や人事において不当な差別をなくすよう努めます。

たとえば、人にやさしい商品やサービスを提供したり、職場で人権研修をして安心して話せる風土をつくったりします。

#### 市

人権尊重のまちづくりを総合的かつ計画的にすすめていくための体制づくりや事業を展開します。特に市民のみなさんが安心して相談したり話し合ったりできるまちづくりを進めるため講座を実施したり相談事業を行ったりします。

条例と同時にスタートした**第4次福知山市人権施策推進計画**では、**「人権文化の創造と『共に幸せを生きる』共生社会の実現」**を基本理念とし、3つの基本施策を定めています。

<p>保護 ・ 救済</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○複雑多様化する人権侵害を見逃さず防止する体制の確立</li> <li>○安心して話し合える風土づくりの推進</li> <li>○人権侵害を受けた被害者の相談・救済・支援体制の充実と安全確保やその後の生活支援などの対応・内容の充実</li> <li>○人権侵害に対する関係機関、市民団体などとの連携強化等「保護・救済プログラム」の一層の充実</li> <li>○各相談窓口の広報・PRをはじめ、人権課題に対応する担当部署間の連携強化</li> <li>○人権課題別の専門相談の充実</li> </ul>
<p>協働 ・ 支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人にいちばん近いまちづくり事業など、人権施策の計画段階からの市民や市民団体の参加・参画促進</li> <li>○人権侵害を受けた当事者からの意見を踏まえた事業の検討</li> <li>○社会教育関係団体、市民団体、人権学習サークルなどとの連携の強化</li> <li>○人権を尊重した地域づくりの推進と人権推進施設の事業の充実</li> <li>○人権侵害や虐待被害の防止などに対して、NPO・市民団体が行う自主的な活動や企業・事業主の取組との協働及び情報提供等の支援</li> </ul>
<p>人権教育 ・ 啓発</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子どもから大人までのあらゆる世代、個人・団体等に向けた人権教育・啓発の推進</li> <li>○人権教育・啓発活動に取り組む意欲と熱意、実践力をもった人権教育・啓発リーダーの育成</li> <li>○地域の実情に応じた情報及び学習機会の提供や、受講者が安心して語れる場づくり</li> <li>○一人ひとりの人権尊重につなげる個人情報保護の取組強化</li> <li>○地域との共生など、地域連携の取組強化</li> <li>○実態把握と調査内容の分析、市民団体や大学などの諸機関との連携</li> <li>○先進的な取組の情報収集や調査による新たな教育・啓発の実施</li> </ul>

この計画の基本理念を実現するためには、人権尊重にかかるさまざまな施策を総合的かつ効果的に推進し、それぞれの人権問題に関わって、さまざまな課題の解決に向けた取組が必要となります。計画に定める主な人権課題は次のとおりです。

- |                 |                   |
|-----------------|-------------------|
| (1) 同和問題（部落差別）  | (6) 外国籍の人の人権問題    |
| (2) 女性の人権問題     | (7) 感染症患者などの人権問題  |
| (3) 子どもの人権問題    | (8) 情報化社会の人権問題    |
| (4) 高齢者の人権問題    | (9) 性的マイノリティの人権問題 |
| (5) 障害のある人の人権問題 | (10) さまざまな人権問題    |

変化していく社会と人権問題に柔軟に対応していくため、一人ひとりが人権問題について学び、考え、話し合い、だれもが幸せに生きることができる福知山をつくっていきましょう。

# これってDV? 大好きな人にされていない?していない?

## 見逃さないで!これはDVかも…

夫婦や交際相手等の親密な間柄で起こる暴力をDV(ドメスティックバイオレンス)といいます。「なぐる」「ける」といった体を傷つける暴力だけがDVではありません。また被害者が女性とは限りません。いろいろな種類の暴力があり、その暴力に気づくことがとても重要です。

どんな理由があっても  
暴力を受けていい人は  
いません。

### 身体的な暴力

手やモノで「たたく」「なぐる」「ける」  
髪の毛を引っ張る  
モノを投げる など

### 精神的な暴力

大声で怒鳴る、無視する  
傷つく言葉を使う  
自殺をほのめかす など

### 経済的な暴力

デート代をすべて払わせる  
借りたお金を返さない  
など

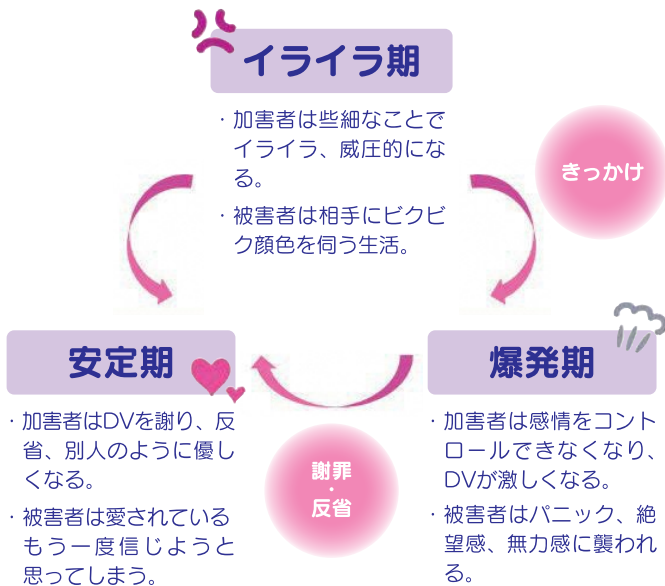
### 性的な暴力

同意なく性的な行為を強要する  
同意なく性的な動画や写真を撮る  
避妊しない など

### 社会的な暴力

行動や友人関係を監視・制限する  
スマホをチェックする  
など

## DVのサイクル



DVには3つのサイクルがあります。それを繰り返すことで、加害者は感覚が麻痺し暴力がエスカレートしていきます。被害者は加害者への期待と絶望を繰り返すことで、被害を受けているという認識がなくなっていきます。皆さんも気づかない間にそのサイクルに陥っていませんか。また自分の大切な人はどうですか。

### 大切な人との関係一度振り返ってみませんか?

- 相手のことを優しく感じる時と、反対に怖く感じる時がある
- 相手の怒る理由を、あなたのせいにする
- 相手から友人関係や行動を、チェック・制限される
- 相手から「バカ」や「クズ」など傷つく言葉を言われる
- 心配で相手のスマホやパソコンをチェックしてしまう
- 自分のことが好きなら、相手が嫌なことでも応じるべきだと思う

## 各種相談窓口～あなたの声聴かせてください～

DV相談ナビ #8008 (はれれば)  
DV相談プラス (電話・チャットで相談) 0120-279-889  
福知山警察署 0773-22-0110  
京都府北部家庭支援センター 0773-22-9111  
福知山市人権推進室 (男女共同参画センター) 0773-24-7022



※福知山市ではカウンセラーなどによる無料の専門相談も実施しています。相談日程は上記二次元コードからご覧ください。



# 大正小学校の人権教育

—— 学校教育目標 ——

## 夢をもち、ともにはげむ子の育成

○真心で、人と関わる子(真心)【他者貢献】

○夢をもち、目標に向かってたゆまずやる子(継続)【自己実現】

○自分の考えをもち、学習に向かう子(勉強)【社会貢献】

○心身健やかに、たくましく生きる子(健康)【実践力】

### 一人一人が輝くために

#### ○ニコペコあいさつ

これまで取り組んできた「先取りあいさつ」に加えて、相手意識をもったあいさつをするために「**ニコペコあいさつ**」(ニコッと笑顔でペコッとお辞儀)に取り組んでいます。あいさつ委員会の取組もあり、毎朝、児童昇降口から元気なあいさつが聞こえてきます。



#### ○フレンドリー活動(異年齢活動)

異年齢での活動として、フレンドリー遊びや運動会の応援などに取り組んでいます。高学年が下級生の手本となって行動したり、優しく接したりする中で、つながりを深めています。



### 地域とのつながりの中で

#### ○堀会館見学(2年生)

毎年、2年生が堀会館の見学に行っています。例年、利用者の方々と一緒に、小物入れを作っています。一人一人丁寧に教えていただき、楽しい交流になりました。

作品は、堀会館・堀児童館の文化祭にも展示され、多くの人に見ていただきました。



#### ○読書ボランティアさんによる読み聞かせ

毎週水曜日の朝読書の時間は「ぼとふ」さんによる読み聞かせです。子どもたちも楽しみにしています。



### 学力の充実

#### ○学習補習(スイスイタイム)

週に1回、学習補習をしています。算数科を中心に習熟を図っています。

#### ○朝読書・タブレットタイム

月・水・金は朝読書、火・木はタブレットでの学習に取り組んでいます。基礎的な内容をこつこつと積み上げています。



### 人権教育の充実

#### ○人権旬間

全校で「**大正のホラリ**」に取り組んでいます。友達のキラリと光るよいところを見つけ、伝えます。たくさんのよいところが実る木になります。自分のよいところに気づき、伸ばすきっかけとなっています。



#### ○人権学習・人権講演会

堀会館、堀児童館をはじめ地域の関係機関、ブロックの小中学校、保護者の皆さんに人権学習の公開をしています。

3年ぶりにPTA人権講演会も行いました。



#### ○人権だより

人権に関わる話題を取り上げ、職員向けの人権だよりを発行し、その都度確認をしています。常に人権を意識し指導に生かすことができるようにしています。



# 日新中学校の人権教育

## 《学校教育目標》生きる力がある生徒 自立し貢献する生徒の育成

### 《めざす生徒像》

- 「自立」
  - ・よく考え、正しく判断し、行動する生徒
  - ・自己の目標に向かって、最後まで努力する生徒
- 「貢献」
  - ・仲間を大切に、仲間とともに育つ生徒
  - ・社会の一員として、自覚をもつ生徒
- 「生きる力」
  - ・確かな学力を身に付けた生徒
  - ・豊かな人間性のある生徒
  - ・たくましく生きるための体力と健康を身に付けた生徒



### 基礎学力の定着と希望進路の実現

- ・全国学力・学習状況調査等の分析・活用
- ・毎日の自主学習ノートでの個別学習
- ・個に応じた学習保障の手立て
- ・授業研究会による校内研修（ICT活用等）
- ・学習支援員配置事業・地域未来塾などでの個別支援



### 人権学習の充実

- ・人権学習の公開（家庭・地域・ブロック内の小学校）
- ・より良い授業に向けた研修や学年会
- ・日新ブロック人権学習指導計画作成
- ・PTA人権講演会の実施

### 互いを理解・尊重し合う人間関係づくり

- ・多様な学びを尊重し合うための全校人権学習
- ・人権の視点を大切にしながら日々の学級経営
- ・行事前の特設の人権学習



### 地域・関係機関との連携及び教職員の人権意識の高揚

- ・市の人権教育研究会（グループ研）への積極的な参加
- ・地域との合同人権研修会の実施
- ・関係機関との積極的な連携



# 復刊「いのちの芽」

今から70年前、1953年に出版された詩集「いのちの芽」が、今年復刊されました。この詩集は、現在全国に13箇所あるハンセン病国立療養所のうち、8箇所の療養所に当時入所していた73人がつづった227の詩が掲載されています。

昭和初期、国はハンセン病は感染力が弱いにもかかわらず、市民をあおり、次々にハンセン病患者を見つけ出し、全国に設置された国立療養所に強制隔離しました。

「ハンセン病」とは「らい菌」が主に皮膚と神経を犯す慢性の感染症ですが、治療法が確立された現代では完治する病気です。最も感染力の弱い感染症ともいわれています。

私の手は曲がっている  
しかし擱まねばならない  
歯が抜けている  
だが噛まねばならない  
眼球を失っても見ねばならず  
足を失っても歩かねばならない  
(略)

1953(昭和28)年「らい予防法」が成立したことで、より一層ハンセン病に対する偏見や差別が助長されたと言われています。完治しても退所は許可されず、患者はもとよりその家族も結婚や就職を拒否されるなど偏見や差別はなくなりませんでした。強制隔離を免れても、差別を恐れて、適切な医療を受けられないなどの苦悩がありました。この「らい予防法」が廃止されたのは、あの「たまごっち」や「ルーズソックス」が流行った1996(平成8)年のことなのです。

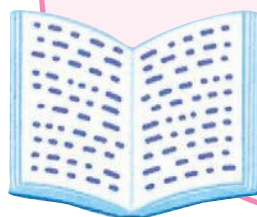
ハンセン病療養所入所者は現在929人(2022.5現在)。平均年齢88歳。全員が完治しており、退所できる状況ですが、高齢化や後遺症、またハンセン病への誤った偏見や差別により多くの人は療養所で生活されています。

「いのちの芽」に詩を寄せたある人は「書くことは生きること。社会に向かって訴えるものはペンしかなかった。外に出て行けないから、いいものを書けば認めてもらえる。文学に差別はない」と言われたそうです。

入所者の「生きた証」とも言える作品をよみがえらせ、後世に伝え続けていきたいと復刊されました。復刊に尽力された国立ハンセン病資料館学芸員の木村哲也さんは、あきらめの詩のように見えても、隔離の壁を越え、誰かに聞いてほしい、自分を知ってほしいという思いに満ちた作品であると言われています。

新型コロナウイルスが流行し始めたころ、患者の治療にあたった医療従事者やその家族に対する差別的な対応、また様々な自粛を強要する過激な言動や行動がよく報道されました。コロナ禍で人とのつながりが希薄化したと言われる今だからこそ、今回「いのちの芽」が復刊されたことは、より意義深く感じます。

妹は今でも私の病を知らない  
いつかはわかるだろう  
兄はいくら待っても帰れないという事を  
やがて  
永遠に消えない悲しみの灯が  
お前の心にも点るだろう  
妹よ淋しくはないか  
妹よ悲しくはないか  
(略)



# 教育集会所へ行ってみませんか？

教育集会所は、さまざまな人権問題について理解と認識を深め、差別を解消することを基本とし、ふれあいを大切にすることを目的に教育・啓発・文化交流などの活動を推進する施設として設置しています。

各集会所独自で主催事業を展開しており、高齢者向け教室や文化教室にどなたでも参加することができます。自分に合った講座を受講してみませんか？

また、貸館として文化サークル・レクリエーション活動、自治会・公民館活動、子育て支援活動など、各種団体の諸活動に利用できます。ただし、政治・宗教活動や営利目的での貸館はできません。

施設名	所在地	電話番号	施設名	所在地	電話番号
前田教育集会所	前田	27-4327	上小田教育集会所	上小田	33-2823
夕陽が丘教育集会所	夕陽が丘	23-6498	三岳教育集会所	三岳	33-2824
旭が丘教育集会所	旭が丘	22-4649	大正文化センター	東堀	22-5729
小田教育集会所	野花	33-2094	夜久野町教育集会所	額田	37-0370
庵我教育集会所	猪崎	23-7236	新町コミュニティ会館	河守	56-1992
岡ノ三教育集会所	岡ノ三	23-7232	金屋ふれあいセンター	金屋	56-1802
金山教育集会所	行積	36-0634	昭和集会所	南有路	57-0001
下豊富会館	新庄	22-0365	※施設管理人の駐在日・時間は館毎で違います。		

\* 使用料無料。ただし光熱水費実費が必要な場合有。  
12月29日～1月3日休館。日曜・祝日の利用可。  
ご利用の場合は、1週間前までに集会所か市人権推進室までお申込みください。(人権推進室 Tel.24-7021)

本啓発紙「That's Right!第30号」を読んでみて、感じたご感想・ご意見をお聞かせください。また、標語応募や人権について感じられることがあれば、ご記入ください。



ご意見・ご感想・標語など

---



---



---



---



---

ありがとうございました。よろしければ、情報をお聞かせください。



〒 \_\_\_\_\_  
ご住所 \_\_\_\_\_

お名前 \_\_\_\_\_

いただいた情報は、福知山市個人情報保護条例に基づき、適切に処理します。



夕陽が丘教育集会所 デイサービスの様子



上小田教育集会所 創作教室の様子



## ..... 啓発ビデオ(DVD)のご案内 .....

福知山市地域振興部人権推進室では、皆さんが職場や地域で自主的な人権学習をすすめていただくための啓発教材(ビデオ・DVD)の貸出をしています。さまざまな人権問題をテーマとした教材を用意していますので、ぜひご活用ください。

### ★タイトル「**バースデイ**」(DVD 37分)《令和4年度作品》《企画:兵庫県人権啓発協会》

#### 企画のねらいとあらすじ

性的マイノリティについては、依然として社会理解が進まず、偏見や差別、配慮に欠けた対応などで、自身の思いや悩みを打ち明けることが難しく、生きづらさを感じている状況など様々な問題があり、深刻な人権問題になっています。

主婦の羽野美由紀は、20歳になる娘の笑花が“女らしい”振舞いをしないことが不満でした。笑花は誕生日の夜、自分がトランスジェンダー男性(自認する性が男性)であること、将来は手術もしたいと考えていること、名前も「尊」に変えていくこと等を打ち明けます。美由紀が、心配ゆえに女性のままだるように懇願したことで、かえって尊は傷つき、家を飛び出します。

美由紀は、会社の同僚等の考え方に触れることで、次第に自分の心と向き合っていきます。



63円切手  
をお貼り  
ください

6 2 0 0 0 3 5

福知山市字内記100  
福知山市役所内

福知山市地域振興部人権推進室 行

## 人権と平和に関する 標語の募集

- 作品内容：人権と平和に関するもの。
- 規 格：募集様式は自由。  
作品には住所、氏名を記入してください。  
標語は1人3点以内。
- 応募期限：令和5年9月26日(火)まで
- 応 募：本誌の印刷ハガキ(左紙)をお使いください。
- そ の 他：応募者への記念品はありません。

★見てあげて スマートフォンより 子どもの目  
★「SDGs」平和と希望の 愛ことば  
★人との違い 比べ合うより 認め合おう  
★ちょっとした 優しさうれしい ありがとう  
★いじわるは さみしい心の うらがえし  
(令和4年度小中学校保護者作品より)

